

75歳以上



# 後期高齢者医療制度の保険料算定方法が決定

## 平成20年4月から新制度へ

平成20年4月から、現在の老人保健制度は、後期高齢者医療制度に変わります。このたび、新制度の保険料算定方法が決まりましたので、お知らせします。

後期高齢者(75歳以上の保険料は、「均等割額」と「所得割額」の合計となります(下表参照)。

なお、所得の少ない方は、世帯の所得に応じた軽減制度があります。

※後期高齢者医療制度の詳しい説明は、本紙次号でお知らせします。

● 保険年金課 (☎235・4595)、県後期高齢者医療広域連合事務局 (☎045・440・6700)。

### 〈後期高齢者医療保険料の算定方法〉

平成20年度の後期高齢者医療保険料=均等割額(①)+所得割額(②)  
※保険料額が50万円を超える場合は、50万円となります。

- ①均等割額=39,860円
- ②所得割額=

$$\left( \begin{array}{c} \text{平成19年中の総所得金額等} \\ \text{(平成19年1月1日～} \\ \text{平成19年12月31日の所得)} \end{array} - \begin{array}{c} \text{基礎控除} \\ \text{33万円} \end{array} \right) \times 7.45\%$$

※土地建物等の譲渡所得や、確定申告をした株式譲渡所得などが含まれます。青色専従者給与等控除が適用されます。退職所得は含みません。

### 〈後期高齢者医療制度保険料額の算定例〉

- 基礎年金受給者(基礎年金79万円)  
均等割額 11,958円 + 所得割額 なし = 年額 11,950円  
※均等割額について、7割軽減となります
- 厚生年金受給者(厚生年金201万円)  
均等割額 31,888円 + 所得割額 35,760円 = 年額 67,640円  
※均等割額について、2割軽減となります
- 自営業の子と同居する方(子の年収390万円・親の基礎年金79万円)  
均等割額 39,860円 + 所得割額 なし = 年額 39,860円

## 事業を営む方は償却資産の申告を

市内で、事業を営んでいる法人および個人の方は、平成20年1月1日現在に所有する資産を1月31日までに申告してください。

なお、所在地が市外での資産は、その資産の所在市町村へ申告してください。

### ◆申告するときの注意

①償却資産課税台帳に登録されている方には、12月初旬に申告書を郵送済みで

すが、届いていない方または新たに事業を開始された方など、申告書が必要な場合は、至急ご連絡ください。申告書の記入方法は、同封の「申告の手引」を参考にしてください。

②前年の申告内容と比較して次に該当する方も、その旨を必ず申告してください。  
(1)資産に増減のない方

③すでに「該当資産なし」の申告をしている方で、その後資産を取得した方は必ず申告してください。また、事業所の市外移転や廃止・解散となった方は登録を抹消しますので、必ずご連絡ください。

④自動車税・軽自動車税が課せられる車両は課税対象から除かれるため、申告  
の必要はありません。  
⑤税額は課税標準額の1.4%ですが、この課税標準額が150万円未満の場合は課税されません。ただし、申告は必要です。

◆償却資産とは  
土地・家屋以外の事業に使用する有形資産のことで、土地・家屋と同様に固定資産税の対象となり、申告に基づいて課税標準額が決定されます。

◆主な償却資産の例  
▽構築物 ①構内舗装・

## 地域の自主防犯パトロール 青パト使用が可能に 市へ事前に申請を



市では青色回転灯を装備した車両(通称「青パト」)による自主防犯パトロールを市民のみなさんが実施できるように、新たに要綱を制定しました。

青パトでの防犯パトロールを実施するには、一定の要件を満たし、市から委嘱を受けることが必要です。希望する団体は、事前に市に申請してください。

市では、地球温暖化防止対策の一環として、雨水や太陽光・太陽熱を利用する施設のほか、高効率給湯器など環境に配慮した設備の設置等に対して、その経費の一部を助成しています(下表参照)。



太陽光 発電など

## 環境配慮設備に助成

### 環境に配慮した設備などの助成内容

| 種別  | 助成金額                     |           |
|---|--------------------------|-----------|
| 雨水貯留施設<br>(雨水活用施設として市販されている雨水タンクが対象)          | 設置費の3分の1、限度額1万円          |           |
| 太陽光発電施設                                       | 発電能力1kwにつき3万円、限度額10万円    |           |
| 太陽熱利用施設<br>(集熱器と蓄熱槽で構成され、給湯・冷暖房等に利用するシステムが対象) | 1施設につき3万円                |           |
| 風力発電施設  | 発電能力1kwにつき3万円、限度額9万円     |           |
| 低公害車<br>(電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車対象)            | 通常車との差額に0.2を乗じた額、限度額10万円 |           |
| 省エネナビ   | 購入価格の2分の1、限度額1万円         |           |
| 高効率給湯器  | CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)   | 1施設につき2万円 |
|   | 潜熱回収型給湯器                 | 1施設につき3万円 |
|   | ガスエンジン給湯器                | 1施設につき2万円 |

## 家庭介護教室

…実技中心に実施…

実技中心の介護教室を開催します。現在、介護をしている方だけでなく、関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

☎(=問い合わせ先)の電話番号は各部署への直通電話の番号です